

きたがた 議会だより

No. 196

令和6年11月1日



さつまいも掘り（こども園にて令和5年秋撮影）

Contents

第4回定例会開かれる……………	2
一般質問……………	6

北方町議会
ホームページ



定例会開かれる

全議案と議決結果



【会 期】	9月2日～9月13日 計12日間				
【付議事件】	人事 4件	補正予算 4件	決算 5件		
	条例 4件	その他 1件	専決 1件		

本 会 議 の 主 な 議 案

補正予算

- 一般会計(第3号)専決処分 …… 115万円
児童手当制度改正による事務費 …… 115万円
- 一般会計(第4号) …… 3億7,326万円
物価高騰重点支援給付金事業 …… 8,527万円
消防署北方分署工事費 …… 2億円
教育費タブレット購入費 など
- 国民健康保険特別会計(第2号) …… 1,374万円
過年度保険給付費等の償還金など
- 後期高齢者医療特別会計(第1号) …… 35万円
過年度保健事業費の償還金
- 下水道事業会計(第2号) …… 1,265万円
汚水ポンプ修繕費、汚泥撤去費



▲(仮称)北方分署完成予定図

決 算 ○令和5年度一般会計歳入歳出決算 他4件 **4・5ページ**

条 例

- 福祉医療費助成に関する条例の一部改正
児童扶養手当施行令等の一部改正に伴うもの。
- 企業立地促進条例の廃止
企業立地を促進するための奨励金や交付基準などを定めた条例を廃止する。

人事・その他

- 教育委員会委員の任命同意
安田 和夫氏(継続)の任命に同意。任期は4年。
- 人権擁護委員の推薦に対する議会の意見
武藤 隆広氏(継続)、安田 やす子氏(継続)、豊田 由美子氏(新規)の推薦を適任とする。任期は3年。
- 負担付き寄附の受納について
北方遺族会から、条件付きで忠魂堂や現金約149万円の寄附を受ける。

令和6年 第4回

本定例会では、決算審査特別委員会を開催し令和5年度決算を審議しました。

委員会の主な質疑及び協議内容

総務教育常任委員会

委員長：杉本真由美 副委員長：朝日智哉 委員：井野勝已、河村正通

【一般会計補正予算(第4号)関係】

Q 会計年度任用職員の給与が増額となっている理由は。

A 主に、総合体育館の会計年度任用職員の異動に伴うものです。パートタイムの職員が辞職し、新たにフルタイムの職員を採用したことによる措置です。

厚生都市常任委員会

委員長：鈴木浩之 副委員長：古野裕美子 委員：安藤浩孝、安藤哲雄、石井伸弘

【一般会計補正予算(第4号)関係】

Q 成年後見申立費用等助成事業で、補正した予算の内容は。

A 後見人には社会福祉士を見込んでおり、その報酬の助成費用です。

Q 耐震補強工事補助金に関連して、住民への周知方法、過去の実績、今後の利用促進は。

A 住民への周知方法は、広報誌への掲載やふれあい祭りでのブース設置及びローラー作戦を実施しています。過去10年の実績では診断が68件、補強工事が4件でした。今後は国や県などの動向を注視して情報を発信していきます。

【下水道事業会計補正予算(第2号)関係】

Q ふれあい水センターの沈砂池清掃の実施理由、今後の維持管理方針は。

A 沈砂池に堆積している汚泥等が污水ポンプの故障原因の一つであるからです。今後は施設状況などを確認し、適切な維持管理に努めていきます。

【負担付き寄附の受納について関係】

Q 町で行う戦没者追悼式の今後については。

A 今後も継続して開催していく予定です。広報誌等で遺族会以外の方にも案内していきます。

議会改革推進委員会

委員長：河村正通 副委員長：朝日智哉

委員：井野勝已、安藤浩孝、鈴木浩之、安藤哲雄、杉本真由美、石井伸弘、古野裕美子

議会タブレット端末導入について

- ・タブレット端末導入について、費用面、効果、課題など他市町等を参考に研究を進める。

議会の動画配信について

- ・タブレット端末同様、費用面、効果、課題など他市町等を参考に研究を進める。

決算審査特別委員会における主な質疑

決算審査特別委員会 委員長：安藤哲雄 副委員長：杉本真由美
委員：安藤浩孝、鈴木浩之、河村正通、朝日智哉、古野裕美子

【一般会計関係】

Q 経常収支比率が前年度より高くなった要因は。

A 人件費や扶助費、物件費がウクライナ紛争や円安などの社会情勢の影響を受けて高騰しているためと考えます。今後も不要不急な経費の削減に努めるなど健全な財政運営を目指します。

Q 諸収入の収入未済額が増加している要因は。

A 児童生徒用のタブレット端末の修繕料の自己負担分の未納金であり、過年度分の未納があることが増加の一因です。

Q まちづくり活動助成事業の状況は。

A 以前から補助を受けている2団体が対象となっているが、今後は独自の収入源を研究するなど、独立に向けた努力を促したいと思います。令和6年度は新規団体が3団体出てきています。

Q 配食サービス事業の状況は。

A 食材費の高騰のため、1食あたりの単価が100円上がりました。配達をしていただいている民生委員さんの多くは、直接配達して面会することが大切であると考えておられますので、今後も継続してお願いする予定です。

Q 防災士資格取得費補助金の実績は。

A 補助実績は2名分で1人は町職員、もう1人は一般女性です。今後資格を活かして防災訓練などへの協力をお願いしていきます。

Q 図書館費の蔵書マーク委託料が増加した理由は。また企画展示による入館者数の影響は。

A 1冊あたりの単価が上がったことが理由です。企画展示コーナーによる入館者数の影響は不明ですが、町民ギャラリーの機能は生涯学習センターへ移転したので、特に問題はないと思います。

本定例会における議決結果

全ての議案に対し、全会一致で原案可決、認定、同意、適任としました。

令和5年度決算を認定

一般会計歳出総額 約72億円

○会計別決算額

会計区分		歳 入	歳 出	差 引 額
一般会計		77億5,686万円	72億2,903万円	5億2,783万円
特別会計	国民健康保険	21億1,735万円	18億7,567万円	2億4,168万円
	後期高齢者医療	2億7,403万円	2億6,711万円	692万円
総 額		101億4,824万円	93億7,181万円	7億7,643万円

企業会計			
上水道事業		下水道事業	
収益的収入	1億9,171万円	収益的収入	7億5,494万円
収益的支出	1億5,560万円	収益的支出	5億8,770万円
資本的収入	1,218万円	資本的収入	9,375万円
資本的支出	8,519万円	資本的支出	3億7,718万円

○町の財政力

	令和5	令和4	令和3	令和2
経常収支比率	88.2	85.8	77.9	86.1
財政構造の弾力性を示す。おおむね75%が基準。				
公債費負担比率	12.1	10.4	11.5	10.0
一般会計に占める公債費(借金)の割合。				
財政力指数	0.60	0.60	0.60	0.62
財政上の能力を示し、「1」に近いほど財政力が強い。				

○基金・町債の年度末現在高

	基金(貯金)	町債(借金)
令和5年度	54億6,511万円	101億1,836万円
令和4年度	51億 394万円	106億5,427万円
比 較	3億6,117万円	－5億3,591万円



杉本真由美 議員

防災対策について

問 災害対応策の「福祉的な支援」と「トイレトレーラー」を含む、保健衛生環境の整備に今後どのように取り組むか。

答 総務危機管理課長

町では間仕切りを各避難所に常備しており、段ボールベッドや備蓄食などは防災倉庫に保管しています。トイレトレーラーについては、購入費や維持管理費などの課題を踏まえ導入は考えていませんが、マンホールトイレや簡易トイレを保有しているほか、今年度、自動ラップ式トイレの購入を予定しています。

問 耐震工事や耐震シェルター、防災ベッドの設置など耐震化補助制度の利用促進をしてはどうか。

答 総務危機管理課長

補助制度は制定していますが、利用されていないのが現状なので、引き続き広報やホームページでさらなる周知をしていきたいと考えています。

問 転倒防止器具の購入助成や取付支援、感震ブレーカー設置費助成の考えは。

答 総務危機管理課長

転倒防止器具の購入助成や取付支援、感震ブレーカー設置費助成については、現在のところは考えていませんが、広報誌の防災コーナーや自主防災訓練時などの機会に地震に備える知識の周知啓発に努めてまいります。

子どもの体力向上にむけての取り組みについて

問 北方町の子どもの体力の現状はどうか。

答 学校教育課長

例年の体力テストによると、筋力や柔軟性はよい結果ですが、持久力には課題があると言えます。

問 体力向上にむけた取り組みの現状と今後は。

答 学校教育課長

前期課程では、学級遊びを位置付け、5年生以降は、部活動の体験入部や体育科の専門教師による授業を行っています。また、県主催の事業も活用して、運動への興味関心や体力の向上を図っています。

今後は、より一層運動に親しむことができる環境の整備や授業改善に加えて、持久力向上のための生活習慣の改善を試みる必要があると考えています。

带状疱疹ワクチン接種費の助成について

問 助成導入の実施時期を前倒しできないか。

答 町長

諸事情を踏まえた総合的判断として、令和7年度からの実施の予定でしたが、県内の実施状況や町民の方からの強い要望の声を鑑み、早期の導入に向けて取り組みたいと考えているところであります。

問 定期接種化された場合、ワクチン接種の費用助成との兼ね合いについてどのような考えか。

答 町長

厚生労働省の専門委員会で、带状疱疹における高齢者の疾病負荷が高いことやワクチンの有効性、安全性が確立していることから、定期接種の位置づけに異論はありません。国から定期接種化について具体的な内容が示されれば、他市町の対応も見据えながら適切に判断してまいりたいと思います。



安藤浩孝 議員

南海トラフ地震と危機管理

問

南海トラフ地震発生時の本町における人的、住宅建物インフラなどへの被害想定と自助・共助・公助の防災対策は。

答

総務危機管理課長

県の調査によると、北方町の最大震度は6弱で、町南部は液状化の可能性が高くなっています。発災時には、建物や人々、インフラにも大きな被害があると予想され、公助による早期の支援や救出が困難であると考えられます。町では地域のつながりを重視し、自助、共助の防災意識の醸成を目的とした自治会単位での防災訓練を実施し、今後も住民の防災意識の向上に努めていきます。

問

指定緊急避難場所・指定避難所の位置付け、開設の優先順位、避難所のトイレ問題、防災公園災害時の備蓄倉庫の運営は。

答

総務危機管理課長

指定緊急避難場所は各エリアに1か所、指定避難所は公共の建物17か所を指定しています。開設は、働く婦人の家、北学園、北方西体育館、総合体育館、勤労青少年ホームを優先しています。避難所のトイレは使用不可となると予測されますので、段ボール製の簡易トイレ50基、マンホールトイレ12基を備蓄しています。防災倉庫は町内の公園の4か所があり、避難者の中で運営班を編成し、倉庫の鍵を持つ自治会長とともに必要な物資を取りに行くことになります。物資には限りがあるため、平時から備蓄品の管理及び倉庫の効率的な運用に努めます。

問

臨時情報(巨大地震警戒)発出時の安全確保のための対応、企業との災害協定の運用、学校・幼稚園での対応などは。

答

総務危機管理課長

臨時情報発出時は、全庁に情報共有を図り体制整備を行います。自主防災組織には自治会長を中心とした早急な自助を呼びかけ、避難行動要支援者には避難所及び福祉避難所への事前避難を促します。現在、当町が締結している災害協定は62ありますが、安心はできないため、引き続き協定締結を進めていく考えです。

答

学校教育課長

臨時情報発出時は、町災害対策本部と協議を行い、必要があれば、教育長が休業及び休業期間を決定します。在校時であれば、安全を確認したのち、下校または学校待機の判断を行います。

「本当の意味での住みよい町」とは

問

「街の住みこち」ランキング5年連続で県下1位と「住み続けたい町」ランキング8位を受けて見えてくるもの、課題は。

答

町長

「街の住みこち」ランキングで5年連続1位を取ったということは紛れもない事実ですので素直に喜ば良いことではないかと思っております。また、「住み続けたい町」ランキングでの8位についても、県下42市町村中8位というのは、良い数字ではないかと考えておりますので、こちらも素直に受け止めております。

どの市町も1番を目指しており、地域性や行政の規模など、他市町と比べていいところ、悪いところが出てくると思います。そんな中で一つひとつ課題を見つけ、議会と一緒にあってより良い町づくりに取り組んでいければと思っております。

問

人口減少社会の中、今後の町づくりの考えは。

答

町長

今日において、人口減少はどうしても避けては通れない道であり、その中でどのようにして自治体を持続させていくかということを考えなくてはなりません。一番の課題は財政であります。人口が減少すれば当然税収も下がりますので、財政が厳しくなり、住民の要望の一つひとつ応えることが難しくなってきます。まずは今あるサービスの可能な限りの維持、そして予算のかからないサービスの創出が必要であると思われます。

このようにして、本当の意味で住み続けたいと思えるような町づくりをしていかなければ、人口問題とは向き合っていけませんので、議会と切磋琢磨しながら、互いに町のために尽力していきたいと考えております。



河村正通 議員

学びの多様化学校オンリー1の現状と課題

問 オンリー1で学んでいる生徒の現状は。

答 教育長

この4月から9年生の6人が在籍し、自分で学習内容を選び、自分のペースで学習を進めることのできる独自のカリキュラムによって、全員の出席率が格段に向上しています。また、個別指導や専門教員の授業により学力が着実に伸びていると感じます。来春の卒業時には、より自信をつけ、希望の進路へ進んでほしいと願っています。

問 生徒の増減により、教員の増減もあると思われる。教員の確保はどのように対応しているのか。

答 教育長

生徒が1人でも在籍すれば、県から確実に教員が配置されますが、その基礎人数は生徒8人まで1人とされています。今年度は特別に加配を要求し、2人の教員を配置するとともに、北学園からも毎週各教科の専門授業ができるように、9人に兼務をかけ、のべ11人体制で運営しています。また、開校以来、岐阜県議会議員をはじめ、数多くの方々の視察が続き、不登校対策の先進事例として好評を得ています。このような状況も踏まえ、県に対しさらなる教員配置の充実を求めていると考えております。

北方まつりについて

問 どの自治会も神輿を残していきたい思いが強いようだが、世話人、担ぎ手、予算の問題の支援策は。

答 政策財政課長

現状では、北方まつり補助金330万円のうち、約半額の150万円ほどが神輿吊りなどの補助金として各自治会に配分されていますが、どの自治会も神輿の運営には何かと苦労されています。そのため、来年度からは、特に担ぎ手不足に困っている自治会により手厚く配分できるよう、補助金額全体の見直しも視野に入れ、前向きに検討したいと考えています。

問 神輿の修理などの今後について、文化財保護の観点からどう考えているか。

答 教育総務課長

町指定文化財は、所有者が管理することとなり、管理または修理につき、多額の費用を要し、その所有者がその負担に堪えないとき、町は必要があると認めた経費の1/2の金額を補助することで保護しています。未指定となっている神輿についても、文化的価値のあるものは、所有者の申請に基づき、町指定文化財に指定し、適切に保護していく方針です。

防災について

問 備蓄倉庫の備蓄量は。

答 総務危機管理課長

備蓄品は、発災後の生命維持や生活に最低限必要な食料や飲料水、生活必需品をはじめ発電機及び毛布など約40種類です。南海トラフ巨大地震の被害想定では、当町における避難者数は約1,200人とされており、この場合、2～3日分の備蓄量となります。

問 防災ハンドブック(2019年4月)が発刊されていますが、今後の予定や外国語版の発刊は。

答 総務危機管理課長

備蓄品やその数量の記載は、個々の状況や社会情勢などによって内容が変化していくものと考えられるため、必要に応じて改定を検討してまいります。なお、外国語版の発行は考えておりませんが、防災ハンドブックはホームページ上に公開されているので、ホームページ上で外国語への変換ができるように検討してまいります。



石井伸弘 議員

防災拠点となる体育館への空調設備の導入について

問 北方西体育館と総合体育館の柔剣道場に熱中症予防の観点から、空調設備を導入してはどうか。

答 総務危機管理課長

北方西体育館は、発災時に避難所となるため、夏季はスポットクーラー、冬季はジェットファンなどを災害協定締結企業から優先的に提供を受け、設置することを想定しています。すぐに空調設備を設置する予定はありませんが、今後、他の未設置施設の優先順位の中で考えていきます。

総合体育館は、アリーナの空調設備が設置から35年以上経過し老朽化が進んでおり、既存機器を活用して空調エリアを拡大することや既存電源容量内での拡張は難しいため、今後アリーナの空調設備の大規模修繕が必要となった際に、代替として柔剣道場の空調設備の設置についても検討していきたいと考えています。

南学園体育館の空調設備導入に伴う結露とその対策について

問 もともと結露するという情報は承知していたのか。それを踏まえ設計や施工をしたのか。

答 総務危機管理課長

南学園体育館が結露するということにつきましては、承知しておりませんでした。

問 設計業者もしくは施工業者に施工不良として原因分析と対策をしてもらうべきではないか。

答 総務危機管理課長

現時点で設計業者もしくは施工業者に施工不良として原因分析を行わせることは考えておりません。結露が発生していることに関しては、雨漏りの可能性も含め、事実確認と検証を行い、必要に応じて対策を検討する必要があると考えています。

いじめ重大事態(※)の発生と対処について

問 北方町においていじめ重大事態と認定された件数は平成26年以降、何件あったか。

答 教育長

北方町でいじめ防止対策推進法施行以来、重大事態として捉えて対応した事案は6件です。年度については平成30年から令和5年まで各1件です。

問 いじめ重大事態があった場合、それぞれの件から導き出された再発防止策はどのようなものか。

答 教育長

各事案からの再発防止策として、主に改善を図ってきたのは、いじめを見逃さないこと、組織で対応することなどです。生活アンケートの改善、教育相談の充実、不登校が30日に至る前での重大事態としての対応など、様々な対策を行っています。

※いじめにより、生命、心身又は財産に重大な被害が生じた並びに相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

(いじめ防止対策推進法より)

12月定例会の予定

月	火	水	木	金
		11/27 議会運営委員会		
	12/3 定例会 第1日 (開会・提案説明) 議案精読	4 議案精読		
9 定例会 第2日 (質疑・委員会付託) 行財政改革問題特別委員会 議会改革推進委員会	10 定例会 第3日 (一般質問)	11 午前9時30分 厚生都市常任委員会 午後1時30分 総務教育常任委員会		13 定例会 第4日 (採決・閉会)

(12月11日を除き、午前9時30分開議)

- 議会の傍聴は、各日、庁舎3階 議会事務局で受け付けます。
- 庁舎1階「いこいの広場」で、本会議の中継をご覧いただけます。

議 会 日 誌 令和6年7月～9月

- 7月** 11日 議会だより編集委員会
全員協議会
- 8月** 16日 全員協議会
27日 議会運営委員会
28日 県町村議会議長会、評議員会

- 9月** 2日 第4回議会定例会(第1日)
6日 第4回議会定例会(第2日)
9日 第4回議会定例会(第3日)
10日 厚生都市常任委員会
総務教育常任委員会
11日 決算審査特別委員会
13日 第4回議会定例会(第4日)

議会を傍聴しませんか



本会議は、傍聴席または庁舎1階
いこいの広場大型モニターでご覧
いただけます。

全文記録(会議録)は、後日、議会
ホームページに掲載します。こちら
もご利用ください。

議会だよりをもっと身近に…

表紙写真を募集しています

町に関する写真を募集しています。
あなたの写真で表紙を飾りませんか。
個人団体は問いません。ふるってご応募ください。

応募方法

- 応募フォームから
- メールで
- 写真とデータを事務局へご持参

24時間受付
かんたん 便利次回発行／2月1日
応募締切／12月末日

▲応募フォーム

北方町議会写真募集 検索

詳しくは、応募フォーム、議会ホーム
ページからもご確認いただけます。

問・申 北方町議会事務局

電 話 058-323-1117

メー ル gikai@town.gifu-kitagata.lg.jp